

一般事業主行動計画

令和6年3月1日変更

株式会社イデックスビジネスサービス

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるように、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

2. 内 容

【目標1】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

令和6年4月：諸制度について社内掲示板、社内SNS、ミーティング等を活用して、周知・啓発を継続的に実施し、休職予定者に対しては、個別に説明を行う

【目標2】 妊娠中や育休明け社員の復職支援のための相談窓口を設置する

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

令和6年4月：相談窓口の周知継続

【目標3】 妊娠中、子育て中の社員が会社の制度を利用しやすい雰囲気づくりを醸成する

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

令和6年4月：管理職などへ研修等を通じて、育児休業を取得しやすい雇用環境整備を行い、制度に関する理解を深める

【目標4】 育児休業期間中、復職しやすいよう定期的に会社に関する情報提供を行う

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

令和6年4月：継続実施

【目標5】 出生時育児休業（産後パパ育休）を取得しやすい職場環境をつくり、休業取得意向確認の徹底を図る

<目標を達成する為の対策とその実施時期>

令和6年4月：休業予定者和其他の社員との業務分担などを事前に計画し、上司や周囲の理解が得られるよう男性社員の育休取得に対する意識改革を行う

以上